

1. 製品及び会社情報

製品の名称:	除菌用エタノール 75M
会社名:	株式会社ミヤキ
住所:	〒810-0074 福岡県福岡市大手門 1-2-23-1105
電話番号:	TEL;092-713-0001 FAX;092-741-8606
緊急連絡先:	株式会社ミヤキ 須恵工舎 品質保証室
住所:	〒811-2112 福岡県糟屋郡須恵町植木 1341 番地
電話番号:	TEL;092-937-3008 FAX;092-931-8081
メールアドレス:	info@miyaki.com
推奨用途及び使用上の制限:	除菌剤、所定の用途以外には使用しないこと。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分2
	自然発火性液体	区分外
健康に対する有害性	自己発熱性化学品	区分外
	酸化性液体	区分外
	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	急性毒性(吸入:蒸気)	区分外
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2B
	呼吸器感作性	区分1A
	生殖毒性	区分1A
	特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分3(麻酔作用、気道刺激性)
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分1(肝臓)、区分2(中枢神経系)	

上記で記載がない危険有害性は、「分類対象外」が「分類できない」。

ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

H225-引火性の高い液体および蒸気
H320-眼刺激
H335-呼吸器への刺激のおそれ
H336-眠気またはめまいのおそれ
H350-発がんのおそれ
H360-生殖能または胎児への悪影響のおそれ
H372-長期にわたる、または反復ばく露による肝臓の障害
H373-長期にわたる、または反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き:

【安全対策】
P201-使用前に取扱説明書・注意書・安全データシート(SDS)等入手すること。
P202-すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P210-熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙。
P233-容器を密閉しておくこと。
P240-容器を接地すること、アースをとること。
P241-防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
P242-火花を発生させない工具を使用すること。
P243-静電気放電に対する予防措置を講ずること。
P260-ガス、ミスト、蒸気を吸入しないこと。
P264-取扱い後はよく手を洗うこと。
P270-この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
P271-屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
P272-汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
P273-環境への放出を避けること。
P280-保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。

【救急処置】

P301+P330+P331+P310-飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

直ちに医師に連絡すること。

P303+P361+P353-皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。

P304+P340+P312-吸入した場合:空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。

P305+P351+P338-眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P308+P311-ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。

P314-気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

P337+P313-眼の刺激が続く場合:医師の診断、手当てを受けること。

P370+P378-火災の場合:消火するために適切な消火方法をとること。

【保管】

P403+P233+P235-換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。

P405-施錠して保管すること。

【廃棄】

P501-内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

データなし

国/地域情報

3. 組成、成分情報

物質

化学名又は一般名: 除菌用エタノール 75M

別名:

化学特性

(化学式又は構造式):

濃度又は濃度範囲:

成分名	重量%	化学式	官報整理番号	CAS No.
エチルアルコール	60~70	C ₂ H ₆ O	2-202	64-17-5
その他	0.5 未満	—	既知	社外秘
pH 調整剤	0.1 未満	—	既知	社外秘
水	30~40	H ₂ O	—	7732-18-5
計	100			

分類に寄与する不純物

及び安定化添加物: 情報なし

4. 応急措置

吸入した場合: 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合: 汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

目に入った場合: 直ちに水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の手当、診断を受けること。

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。医師の手当、診断を受けること。

予想される急性症状

及び遅発性症状: 吸入:咳、頭痛、疲労感、し眠。
皮膚:皮膚の乾燥。
眼:発赤、痛み、灼熱感。
経口摂取:灼熱感、頭痛、錯乱、めまい、意識喪失。

最も重要な兆候及び症状: 情報なし。

応急措置をする者の保護: 救助者は、火気に注意し、状況に応じて適切な保護具(有機溶剤用の防毒マスク等)を着用する。

医師に対する特別注意事項: 安静と医学的な経過観察が不可欠。

5. 火災時の措置

消火剤: 小火災: 粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、散水。
大火災: 散水、噴霧水又は耐アルコール性泡消火剤。

使ってはならない消火剤: 棒状注水。

特有の危険有害性: 極めて燃えやすい、熱、火花、火災で容易に発火する。
火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガス及びヒュームを発生するおそれがある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
引火性の高い液体及び蒸気。
屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の可能性はある。

- 特有の消火方法:** 散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を使用すること。
引火点が極めて低い。散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- 消火を行う者の保護:** 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置:** 危険区域から立ち退く。専門家に相談する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
処理に際して、作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
関係者以外の立入りを禁止する。
保護衣を着用する。
風上に留まる。
低地から離れる。
密閉された場所に立入る前に換気する。
- 環境に対する注意事項:** 河川等に排出され、環境へ影響を起さないように注意する。
環境中に放出してはならない。
- 回収、中和:** 少量の場合: 乾燥土、砂や、不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
: 吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。
大量の場合: 盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
: 散水は蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることができない恐れがある。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材:** 危険でなければ漏れを止める。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
- 二次災害の防止策:** すべての発火源を速やかに除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策:** 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気:** 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行なう。
- 安全取扱い注意事項:** 使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。
眼に入れないこと。
ガス、フェーム、ミストの吸入を避けること。
取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外又は換気のよい区域でのみ使用すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。
- 接触回避:** 『10. 安定性及び反応性』を参照。
- 保管**
- 技術的対策:** 保管場所は、壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ適切なためすを設けること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
- 保管条件:** 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。—禁煙
酸化剤から離して保管すること。
容器は直射日光や火気を避けること。
容器を密閉して涼しい所、換気の良い場所で 40℃以下の温度で保管すること。

別の容器に移し替えて移動・保管しないこと。
 施設して保管すること。

混触危険物質: 『10. 安定性及び反応性』を参照。
容器包装材料: 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

成分名	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産業衛生学会	ACGIH
エチルアルコール	未設定	未設定	TLV-STEL 1000ppm

設備対策: 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。
 工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用すること。
 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
 高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置すること。

保護具

呼吸器の保護具: 適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具: 適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具: 適切な眼の保護具を着用すること。
 安全眼鏡を着用すること(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)。
皮膚及び身体の保護具: 適切な顔面用の保護具を着用すること。
衛生対策: 取扱い後はよく手を洗うこと。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态、形状、色など: 無色液体
臭い: アルコール臭
pH: 7.0±1.0
融点・凝固点: データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲: データなし
引火点: 21°C
爆発範囲: データなし(エチルアルコール: 下限 3.3vol%、上限 19vol%)
蒸気圧: データなし
蒸気密度(空気 = 1): データなし
比重(密度): 0.8~0.9
溶解度: 水溶。水、アルコールに混和。
オクタール/水分係数: データなし
自然発火温度: データなし(エチルアルコール: 422.78°C)
分解温度: データなし
臭いのしきい(閾)値: データなし
蒸発速度(酢酸ブチル = 1): データなし
燃焼性(固体、ガス): 該当しない
粘度: データなし

10. 安定性及び反応性

安定性: 通常の実験においては安定である。
危険有害反応可能性: 反応性なし。
避けるべき条件: 高温、加熱。
混触危険物質: 強酸化剤、その他一般的な混触禁止物質。
危険有害な分解生成物: 燃焼による酸化炭素類、微量の不完全燃焼した炭素化合物。

11. 有害性情報

急性毒性: (経口): 加算式判定により区分外とした。 ラット LD₅₀ 6.2~17.8g/kg(エチルアルコール)
 (経皮): 加算式判定により区分外とした。 ウサギ LDLo 20000mg/kg(エチルアルコール)
 (吸入、蒸気): 加算式判定により区分外とした。 ラット LC₅₀ 20661ppm/4H(エチルアルコール)

皮膚腐食性・刺激性: 加算式判定により区分外とした。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性: 区分2Bに分類されるエチルアルコールをカットオフ値以上含有しているため区分2Bとした。

呼吸器感受性: データ不足のため分類できないとした。

皮膚感受性: データ不足のため分類できないとした。

生殖細胞変異原性: データ不足のため分類できないとした。

発がん性: 区分1Aに分類されるエチルアルコールをカットオフ値以上含有しているため区分1Aとした。

生殖毒性: 区分1Aに分類されるエチルアルコールをカットオフ値以上含有しているため区分1Aとした。
特定標的臓器・全身毒性
(単回ばく露): 区分3に分類されるエチルアルコールをカットオフ値以上含有しているため区分3とした。
特定標的臓器・全身毒性
(反復ばく露): 区分1に分類されるエチルアルコールをカットオフ値以上含有しているため区分1(肝臓)とした。
区分2に分類されるエチルアルコールをカットオフ値以上含有しているため区分2(中枢神経系)とした。
吸引性呼吸器有害性: データ不足のため分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性: (急性): データ不足のため分類できないとした。
(慢性): データ不足のため分類できないとした。
残留性・分解性: 情報なし
生物蓄積性: 情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物: 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体が
その処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装: 容器は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

陸上輸送(ARD/RID)

国連番号: UN1170
品名: エタノール溶液
クラス: 3
容器等級: II
海洋汚染物質: 非該当
陸上規制情報: 消防法、労働安全衛生法等の規定に従う。

海上輸送(IMDG)

国連番号: UN1170
品名: エタノール溶液
クラス: 3
容器等級: II
海洋汚染物質: 非該当
海上規制情報: 船舶安全法の規定に従う。

航空輸送(IATA)

国連番号: UN1170
品名: エタノール溶液
クラス: 3
容器等級: II
航空規制情報: 航空法の規定に従う。

特別の安全対策

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、
転倒もしくは破壊しないよう積載すること。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないよう運搬すること。
危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、
災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に
通報すること。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破壊、腐食、漏れのないように積み込み、
荷崩れの防止を確実にを行う。
重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法: 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
エチルアルコール(政令番号 第61号)
危険物・引火性の物
消防法: 第4類引火性液体、アルコール類、水溶性液体、危険等級II
PRTR法: 非該当
毒物劇物取締法: 非該当

船舶安全法: 引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

16. その他の情報

問い合わせ先: 株式会社ミヤキ 品質保証室

その他: 本製品に関する決定は使用者の責任において行うこと。

ここに記載された情報は当社の最新の知見に基づくものであるが、情報の完全さ、正確さを保証するものではないので留意すること。

記載された情報は新しい知見に基づき改訂することがある。